

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県今治市喜田村五丁目15番1号
 氏名 有限会社きたむら運送
 代表取締役 海野尾 武志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県今治保健所長 廣瀬 浩美



許可の年月日 令和 2年 3月18日
 許可の有効年月日 令和 7年 1月16日

1. 事業の範囲

中間処分

減容処分：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 以上1種類
 圧縮処分：廃プラスチック類、金属くず 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 減容施設

1基

設置場所：今治市郷桜井2丁目8番25号

設置年月日：平成24年6月27日

処理能力：50kg/時

(2) 圧縮施設

1基

設置場所：今治市郷桜井2丁目8番25号

設置年月日：平成18年11月28日

処理能力：廃プラスチック類 481kg/時、金属くず 483kg/時

(3) 保管場所

2箇所

設置場所：今治市郷桜井2丁目8番25号

保管面積：①減容用保管場所 16㎡

②圧縮用保管場所 8㎡

保管数量：①減容用保管場所 32㎡

②圧縮用保管場所 廃プラスチック類 3㎡、金属くず 3㎡

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可 平成17年 1月17日
 ○更新許可 平成22年 1月17日
 ○変更許可（廃プラスチック類、金属くずの圧縮処分及び圧縮用保管場所の追加）
 平成23年 9月12日
 ○変更届（役員及び減容施設の変更）
 平成24年12月26日
 ○更新許可 平成27年 1月28日
 ○変更届（保管場所の保管面積・数量変更）
 令和 2年 1月15日
 ○更新許可 令和 2年 3月18日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 無